

平成29年度

事業報告

社会福祉法人大和久福社会

平成29年度事業報告

1. 法人全体の流れ

障害者自立支援法施行から、当福社会は事業形態が変わり、組織・勤務体制・経理区分まであらゆる部門において、その対応に追われてきましたが、役員、評議員、職員の努力により、その安定性が保てる状況になりました。しかしながら、昨年、社会福祉法等の一部を改正する法律の施行により更なる改革が求められ、法人定款の変更を行い、社会的責任を明確にし、新しい時代に沿った運営をしてきたところです。

更に、障害者総合支援法施行後3年目の見直し検討がなされ、福祉サービスの円滑な提供、サービスの質の向上、支援者の人材育成及び人材確保、障害福祉サービス報酬改定等を含め、地域共生社会の実現に向けて法人としての取り組みの検討及びその計画を進めました。また、児童施設の経過的運営の目途として、栃木県障害福祉課及び栃木県3児童相談所並びに県内障害児施設4施設により、児童施設の移行について検討を行い、大和久学園としては平成30年度より、障害児20名、障害者10名の定員で運営することを決定しました。

当福社会は、近年利用者の高齢化及び重度化傾向にある実情を踏まえ、グループホームにおけるサービスの質の確保並びに質の向上を図るために、住環境の整備としてグループホームサルビアを昨年度新築し、本年度は、親なき後の生活支援を配慮した地域生活支援の拠点的な事業展開の強化を図るために、国及び那須烏山市の施設整備費補助金の交付を受け、グループホーム大和久烏山寮・第2大和久烏山寮の改築を行いました。

当福社会では、これらの変革に即応し、利用者の長期に亘る安心安全を確保し、明るく希望の持てる支援体制の充実に努めるとともに、健全な財政の中で職員が働き甲斐を感じることでできる環境の確保を図りました。諸制度の改正に伴い運営規模も拡大し、職員数の増加、組織の細分化等に対応した体制づくりが急務となっており、職務の遂行に当たっては、組織の一員としての自覚のもとに職責を果たし、自己の持ち味を生かしながら実現に努めてきたところです。

(前 期)

4月1日、本体施設に隣接する場所にグループホームサルビア（定員8名）を開所しました。また、組織の新体制として新たに新卒者3名を迎え入れ、利用者支援の強化に取り組みしました。

5月22日の八溝そば街道そばまつりにパン職人いっぴが出店、利用者も売り子になり地域の人たちとの交流とおいしいパンの提供を行いました。

6月9日、大和久烏山寮・第2大和久烏山寮の改築工事に伴う既存建物の解体工事請負契約を締結し、グループホーム改築の準備を進めました。また、改築工事に向けて設計及び工事入札等の打合せを開始しました。同11日には、創立記念を祝う会を実施し、模擬店やカラオケ大会などを行い、利用者、保護者、職員等皆で法人設立を祝いました。

7月9日には、栃木県障害者卓球大会に8名の利用者が出場し、個人並びに団体戦において優秀な成績を収めることが出来ました。

(中 期)

大和久鳥山寮・第2大和久鳥山寮改築工事入札に係る現場説明を8月2日に実施し、同24日に工事入札を執行しました。9月7日に改築工事請負契約を締結し、15日に地鎮祭を挙行、その後着工となりました。また、同13日には、大和久学園の運営について、県検査指導班並びに県障害福祉課による指導監査(実地指導)が行われました。同月24日に栃木県障害者スポーツ大会に参加し、スポーツを通じて県内の施設及び利用者との交流を図り、各種競技に参加し利用者が活躍しました。9月の隔週に亘り、大和久学園、大和久育成園、グループホームの利用者、保護者及び職員との交流、親睦を深めるための旅行や食事会等の実施、また、高齢の利用者に対し敬老会を催し更なる健康を祈念しました。

10月1日、第6回大和久福祉会祭を実施し、那須烏山市ふるさと太鼓さんのステージ、風船盗賊クリオーネショー、倉沢大樹さんのミニコンサートが行われ、楽しい充実した一日となりました。

11月5日の那須烏山市健康福祉まつりには、当福祉会のパンやクッキー、花卉類の販売他、保護者会のバザー協力にて参加し、地域の一員として貢献しました。同28日には、本体施設において総合防災訓練を実施し、またグループホーム太陽の家においては、地域の小倉地区防災訓練に参加し、防災意識を高めました。

また、大和久鳥山寮・第2大和久鳥山寮の改築工事に関する隔週の定例打合せに出席し、施工業者との連携に努めました。

(後 期)

12月3日に行われた那須烏山市マラソン大会において、利用者が3キロコースとウォーキングの部に参加し完走しました。また、年末年始にかけては各部署においてクリスマス会や忘年会、初詣等を行い季節の行事を楽しみました。

1月14日の那須烏山市駅伝大会においては、当福祉会が中継点となり、選手関係者に対し施設開放を行い、また利用者たちによる沿道応援を行いました。

2月20日、平成29年度の国及び那須烏山市の施設整備費補助事業として進めてきた大和久鳥山寮・第2大和久鳥山寮の改築工事が完了し、引渡しが行われました。

3月4日には外部講師を招き、障害者の口腔ケアをテーマとして、当福祉会の保護者会が主催となり、後援会、職員参加による交流研修会が開催されました。また、同9日には栃木県立南那須特別支援学校の卒業式が行われ、小学部4名、高等部1名の計5名の児童生徒が卒業しました。同16日、関係機関をはじめ多くの方の出席を賜り、大和久鳥山寮・第2大和久鳥山寮の落成式を厳粛に執り行いました。

2. 支援活動の強化

(1) 個別のニーズに適応した個別支援計画を策定しサービスの質の向上に努めました。

① サービスの質が求められる今般において、個別支援計画の内容はもとより、個人の尊厳・安心・安全を重視することで、利用者の障害の特性及びニーズ等に合う充実した個別支援計画の策定を図りました。

(2) 利用者の安全を確保し、安心してサービスを利用して頂くため、利用者の尊厳を維持できるサービスの提供に努めました。

- ① 災害時に適切な対応がとれるよう、防災訓練を踏まえ、火災、震災、風水災時の対応、日常点検及び毎月の消防設備点検等の徹底に努めました。
- ② 事故防止、感染対策、衛生等の内容の更なる充実を図ると同時に事故及び感染の防止に努めました。
- (3) 快適な生活環境の提供に努めました。
 - ① 老朽化した備品等の検討を行い、業務上不可欠な物の入れ替えを図り業務の効率化を図りました。
 - ② 施設の老朽化及び在宅障害者の利用ニーズに合わせ、グループホームの施設整備を図りました。
- (4) 障害者虐待防止法・個人情報保護法・苦情解決等の更なる周知徹底及び意識の維持に努めました。
 - ① 外部講師を招き、技術及び知識の習得に取り組みました。
 - ② 各種研修会等への参加により、知識のマナー化を防止し、常に緊張感を維持できるように努めました。
- (5) 利用者・家族・地域との交流に努めました。
 - ① 利用者や家族とのコミュニケーションがとりやすい雰囲気を形成し、相談しやすい環境づくりを心掛け、苦情の防止に努めました。
 - ② 保護者やボランティア、地域等との意思の疎通に努め、協力体制の確立を図りました。

3. 快適な施設的环境確保及び設備の整備等

- (1) 当法人の立地・運営環境を生かした経営を行い、合理的な運営をすることで施設間連携の利点を生かしました。
 - ① 計画的な事業所間での資金補填により、事業運営の安定化を図りました。
 - ② 必要物品等の一括購入を行うことで経費の削減へつなげました。
 - ③ 設備導入、勤務工夫検討により人的面においても効率化及び経費削減を図りました。
- (2) 節電対策として、光熱水費の無駄の削減・温度調整、温暖化対策と同時に経費削減を図りました。
 - ① 電力モニタシステムによる使用量の監視により、消費電力の削減を図りました。
 - ② 夏期・冬期時における冷暖房の推奨温度での調節により、温暖化防止対策を図ると同時に経費削減につなげました。
- (3) 計画的な修繕計画を策定し、修繕の同時多発を抑制することで、無理のない施設経営に努めました。
 - ① 備品購入及び修繕に多額の費用を要する場合は、必要に応じ積立金の計上を計画的に行いました。
- (4) 環境美化、緑化推進。
 - ① 良好な環境を維持・促進するため、継続的かつ計画的に樹木や草花の手入れ等の整備を行いました。
- (5) 事業の変更。
 - ① 共同生活援助（グループホーム）

平成29年4月1日新規開所（サルビア 定員8名）

(6) 大和久烏山寮・第2大和久烏山寮解体工事。

① 工事費総額 21,600,000円（自己資金）

(7) 平成29年度障害福祉サービス事業所等整備事業。

① 大和久烏山寮・第2大和久烏山寮改築工事

ア 総事業費 185,760,000円

イ 国庫補助金 20,339,000円

ウ 那須烏山市補助金 15,000,000円

エ 自己資金 150,421,000円

(8) 設備・備品整備及び老朽化に伴う各所修繕等。

① 大和久育成園自動車更新 2,000,000円

② 大和久学園和便器改修工事 1,185,840円

③ いっぴフォークリフト購入 622,080円

4. 開かれた施設を目指した環境整備

(1) 地域支援事業の推進と地域交流の積極参加。

① 短期入所事業及び日中一時支援事業の充実に努めました。

② 居宅介護、重度訪問介護及び移動支援のニーズ調査並びに推進を実施しました。

③ セーフティネット拠点事業による緊急受入れ体制の整備充実に努めました。

④ 地域行事への積極参加を行いました。

⑤ 各種団体及びボランティアの受入れと地域交流の充実に努めました。

(2) 情報の開示、広報活動の充実。

① 広報紙の充実と施設概要の活用に努めました。

② 利用者の活動状況、施設の記録の整備に努めました。

③ 経営並びに事業の透明性を図るために、インターネット等の活用により適宜情報の一般公開を行い、開かれた法人づくりに努めました。

5. 職員の意識の高揚と資質の向上

(1) 職員の能力と責任感の向上。

① 職員としての役割及び責任の認識徹底を図りました。

② 外部研修への機会の提供並びに積極参加を推進しました。

(2) 内部統制機能の強化。

① 適正な事業運営が継続できるよう内部チェック機能の強化を図りました。

② 法令遵守、規程に則り業務管理体制の徹底を図りました。

(3) 法人の人材育成のため施設内外の研修を行い、環境の変化に適応できる支援や役割に応じた行動力が発揮できる人材育成に努めました。

(4) 職務の集中化を回避し、急な退職や人事異動に対応できる体制の整備。

① 一人だけが業務を把握する状況を作らないよう取り組みました。

② 全ての業務をチームで行うよう取り組みました。